

札幌医科大学における三つのポリシー（方針）

| | |
|----|------------|
| 制定 | 平成26年2月14日 |
| 改正 | 平成27年4月1日 |
| 改正 | 平成28年8月1日 |
| 改正 | 平成29年4月1日 |
| 改正 | 令和元年5月1日 |
| 改正 | 令和2年4月1日 |
| 改正 | 令和3年4月1日 |
| 改正 | 令和6年4月1日 |

札幌医科大学三つのポリシー（方針）

札幌医科大学は、進取の精神と自由闊達な気風を旨に、幅広い学問分野への理解と国際的な視野をもって医学・保健医療学を攻究し、地域医療への貢献や先端的研究の推進を実現できる人間性豊かな人材を、全学的ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等）に基づいて育成する。これらのポリシーは医学部、保健医療学部、大学院医学研究科、大学院保健医療学研究科等が策定するポリシーの基盤となるものである。ポリシーは、定期的及び医学・医療の進展と社会の変化等に即して見直しを行うものとする。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

札幌医科大学では、科学の進歩に対応し社会に貢献する人間性豊かな人材の育成を目的として、医学・医療の各専門領域のプロフェッショナリズムと基礎的な知識と技術の修得を目指した教育を行います。各学部・学科・研究科等が定めるディプロマ・ポリシーが求める水準を満たすとともに、所定の単位を修得し、最終試験・論文審査等に合格した学生に学位を授与します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

札幌医科大学では、ディプロマ・ポリシーに示す人材を育成するために、各学部・学科等においては教養科目、専門科目、その他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実験、及び臨床実習等を適切に組み合わせた授業を行います。また、医療や研究では専門分野が異なるグループの連携が重要であることを考慮したカリキュラムを整えます。研究科においては、各課程の特性に即したコースワークとリサーチワークを適切に編成するとともに、充実した研究指導体制のもとに研究課程を推進します。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

札幌医科大学では、カリキュラムに沿った学修によってディプロマ・ポリシーに示す水準を満たすことができる学生を求めています。そのため、高い基礎学力、文化や社会に関する基礎知識、基本的なコミュニケーション能力と協調性、自己教育の意欲と習慣を備えた学生を受け入れます。研究科においては、各課程の特性に即して、高度な実践力と研究力の修得に対する意欲、研究遂行のための知識・技術・態度を備えた人材を受け入れます。

医学部の三つのポリシー（方針）

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

医学部では、所定の単位を修得し、以下の要件を修得した学生に学位を授与します。

1. 倫理観・社会的責任、プロフェッショナリズムに関する内容（態度）

高い倫理観・責任感を備え、医療者としての使命感をもって患者の立場を重視するとともに、研究マインドをもって医学・医療に生涯を通じて貢献できる。

2. 地域医療、研究、国際貢献に関する内容（関心・意欲）

幅広い視野をもって積極的に地域医療を担う意欲を育み、先駆的研究に関心をもって国際的な医学・医療の発展に貢献する。

3. 基本的医学知識と基本的技術、コミュニケーション能力に関する内容（知識・技能）

基本的な医学知識と技術を習得し、協調性と指導力をもって診療や保健指導、医学研究を実践できる。

4. 問題解決・課題探求能力に関する内容（思考・判断）

現状に潜む問題点を課題として提起し、科学的根拠および適確な方法に基づく論理的思考を通して自ら解決できる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

前項のディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のカリキュラム・ポリシーを基に教育課程を編成し実施します。

1. 倫理観・社会的責任、プロフェッショナリズムに関する内容（態度）

- ・多様化する医学・医療の進歩に対応し、変化する社会の要請に応え生涯にわたって学修を継続する医療人としての人間性を涵養する。
- ・立場や背景の異なる他者、弱者を理解し共感する力を身につけるため、ロールモデルによる演習や一般社会の中での実習を組み込んだ教育を行う。
- ・人文科学の視点からの健康・疾病についての考え方や、社会における疾病の複合的な面を理解できるよう教養教育、基礎医学、臨床医学の各科目間の連携を重視する。

2. 地域医療、研究、国際貢献に関する内容（関心・意欲）

- ・患者と家族を取り巻く社会状況、社会制度、法制度を理解するための実習プログラム、地域拠点と連携した臨床実習を編成して、地域医療に貢献できる人材を育成する。
- ・研究が必要な課題の存在を理解し、先駆的研究に自ら貢献する意志と情熱を昂揚させるよう環境と機会を設ける。
- ・国際的な医療の現状と課題、国際貢献の様々なあり方について理解を深める。

3. 基本的医学知識と基本的技術、コミュニケーション能力に関する内容（知識・技能）

- ・医療行為や保健指導に必要とされる専門領域での知識と技術を体系的に学修し、獲得した成果を主体的に実践する機会を設ける。
- ・リーダーシップを醸成し、多職種の尊重・共感・協調等を促すための課外活動や社会活動を支援する。

4. 問題解決・課題探求能力に関する内容（思考・判断）

- ・PBL (Problem-Based Learning) チュートリアルや TBL (Team-Based Learning) などにより能動的学修を促し、基礎医学実習や診療参加型臨床実習における自己学習、自己評価の過程や結果を重視した教育を行う。
- ・疾病の原因に個人要因以外に社会的な問題も含まれていることを考察し、問題発見・解決型の自己学習ができる教育環境を設ける。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

求める学生像

札幌医科大学医学部は、北海道民の健康と医療を守り、地域や国際医療に貢献できる医師及び国際的・先端的研究を通じて世界に貢献できる研究者を育てます。我々は命を尊ぶ心を持ち、病める人を救う情熱のある医師を育てていくために、以下に掲げる能力・資質を有する学生を求めます。

【知識・技能】

1. 高等学校等で学ぶ諸教科に関する高い基礎学力を有し、強い学習意欲を有する人
2. 国際的視野で考え方行動し、科学的探究心と創造力を持って生涯にわたって学修に取り組む能力を持っている人

【思考力・判断力・表現力等の能力】

1. 様々な事象に対し、関心と理解力をもつ人
2. 自分自身で得た知識・情報をもとに論理的思考を行うことができる人
3. コミュニケーションに必要な口頭・文章表現力を有する人

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

1. 積極的に自ら物事に取り組む姿勢を有する人
2. 他者の考えの理解に努め、多様な属性の人々と協調して良好な関係を築くことができる人
3. 社会生活で守らなければならない法律や道徳に従い、良識ある行動ができる人

入学までに学習しておくことが期待される内容

1. 高等学校等で学ぶ諸教科に関する高い基礎学力

1) 医学を学修するための基礎学力：生命科学としての医学を学修するにあたって、生物、化学、物理及び数学の基礎学力は必須です。さらに、医療と医学研究の場では、人との交流が基盤となります。

それを支えるコミュニケーション能力を発揮するために、論理的に思考し、相手に伝えることのできる正確な日本語と国際的視野で考え方行動するための英語の学力が重要です。

2) 人類の文化や自然、社会に関する幅広い基礎知識：医学研究と医療の実践には、人文社会科学の視点から健康・疾病を理解することが必要です。そのために、自然科学のほか、人文社会科学など幅広い領域に関する基礎知識が不可欠です。

2. 自ら課題を探求し、問題を解決する学習習慣

医師には生涯にわたる自己研鑽が求められます。自ら課題を抽出し、問題点・疑問点を解決していく積極的な学習姿勢が必要です。

3. 自主的、協調的な態度と行動

チーム医療なしには医療は実践できません。医師は、医療チームの一員として、他者と連携・協調して行動することが求められます。

4. 健康な生活を送るための基本的生活習慣

人々の健康を守り、病に立ち向かう医師となるための精神力と体力が必要です。まず、自分の健康に心がけ、基本的生活習慣を身につけていることが不可欠です。

入学者選抜の基本方針

入学者に求める資質・能力について、下表に示す入学者選抜方法により評価・判定します。

※○及び◎は入学者選抜方法と学力の3要素との対応関係を示すものであり、配点の比重を示すものではありません。

| 入試区分 | 入試枠 | 入学者選抜方法 | 知識・技能 | 思考力・判断力・表現力等の能力 | 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 |
|----------------|---------------------|------------|-------|-----------------|-----------------------|
| 一般選抜 | 一般枠 | 大学入学共通テスト | ◎ | ○ | |
| | | 個別学力検査 | ◎ | ○ | |
| | | 面接（個人） | ○ | ◎ | ◎ |
| | 先進研修連携枠 (ATOP-M) | 大学入学共通テスト | ◎ | ○ | |
| | | 個別学力検査 | ◎ | ○ | |
| | | 面接（個人） | ○ | ◎ | ◎ |
| 学校推薦型 選抜 | 先進研修連携枠 (ATOP-M) | 調査書等 | ◎ | ○ | |
| | | 大学入学共通テスト | ◎ | ○ | |
| | | 総合問題 | ◎ | ○ | |
| | | 面接（個人） | ○ | ◎ | ◎ |
| | 特別枠 | 調査書等 | ◎ | ○ | ○ |
| | | 大学入学共通テスト | ◎ | ○ | |
| | | 総合問題 | ◎ | ○ | |
| | | 面接（個人及び集団） | ○ | ◎ | ◎ |
| | | 自己推薦書 | | ○ | ○ |
| | | | | | |
| 私費外国人 留学生入試 | - | 日本留学試験 | ◎ | ◎ | |
| | | 個別学力検査 | ○ | ○ | |
| | | 面接（個人） | ○ | ◎ | ◎ |
| | | 出願書類 | | ○ | ○ |

保健医療学部の三つのポリシー（方針）

【学部共通】

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

保健医療学部では、人々の健康と生活を支える看護師、理学療法士、作業療法士の養成、及び看護学、理学療法学、作業療法学の発展、実践の向上に寄与する人材を育成するため、教育目標を設定しています。

この目標の達成に必要となる基本的な能力を学部ディプロマ・ポリシーとして定めるとともに、各分野に求められる具体的な能力に関しては、学科ごとに明示します。

保健医療学部では、学部・学科のディプロマ・ポリシーが求める能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士の学位を授与します。

1. 建学の精神を実現するための基盤となる能力

- 1) 自然や社会の様々な現象を多角的にとらえるための幅広い教養を身につけている。
- 2) 広い視野に立って社会的な諸課題を見つめ、その本質を明確化する能力を身につけている。
- 3) 文化や価値の多様性を受け入れ、人権・人格・個性を尊重して人々に接する能力を身につけている。
- 4) 社会の様々な場面において他者と交流し、自らの思いや考えを的確に表現する能力を身につけている。
- 5) 私たちが暮らす社会の保健・医療・福祉の発展を志向し、主体的に物事に参画する行動力を身につけている。

2. 保健・医療・福祉の実践を担う専門職、専門分野の発展に寄与する能力

- 1) 看護師、理学療法士、作業療法士それぞれの専門領域に求められる体系的な知識と技術を身につけている。
- 2) 各専門領域における課題を明確化し、豊かな発想と科学的思考によって解決策を構想する能力を身につけている。
- 3) 保健・医療・福祉にかかわる様々な人々と連携・協働する能力を身につけている。
- 4) 専門職としての役割と責任を認識し、高い倫理観をもって実践する能力を身につけている。
- 5) 医療の実践、各学問分野の発展のために、生涯にわたって研鑽する意欲と自己学習力を有している。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

札幌医科大学保健医療学部では、ディプロマ・ポリシーに示す能力を身につけた人材を育成するために、人間・自然・社会を広く学ぶ「一般教育科目」と、専門職、専門分野の基盤となる「専門教育科目」を体系的に編成し、講義・演習・実験・臨地／臨床実習を適切に組み合わせた教育課程を展開します。

学部カリキュラム・ポリシーでは、学部ディプロマ・ポリシーを達成するための3学科共通の基本事項を定め、専門教育科目に関しては、各学科のカリキュラム・ポリシーに具体化します。

1. 教育内容

一般教育科目では、創造性と倫理性に富む豊かな人格を形成するための教養を「自然科学」「心理と思考」「社会と文化」「生活と情報」「外国語」に区分し、主に1、2年次に開講します。また、大学生としての自律的な学修活動に必要なスタディスキル等の初年次学修を配置します。

専門教育科目では、看護学・理学療法学・作業療法学の支持科目、北海道の地域特性や、地域医療にかかわる科目で構成する「専門基礎科目」、専門分野の知識と技術を系統的・段階的に学修する「専門

科目」、既習の知識と技術の統合が求められる「統合学習」、対象者、関係職種の人々とのかかわりを通して専門職に必要な知識・技術・態度を実践的に学ぶ「臨地実習/臨床実習」で編成します。「統合学習」には、3学科合同のチームで学ぶ「保健医療総論1～4」を各年次に配置し、専門職に求められる基本的な態度と、多職種連携・協働のあり方を学修します。

3、4年次には研究に関する科目を開講し、指導教員のもとで、一連の研究過程を展開します。また、災害医療に関する基礎的な知識・技術を学修します。生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指すキャリア教育とキャリア支援は、各学科の正課内・外を通して行われますが、キャリア形成にかかわる基礎となる諸事項は3年次の合同科目で学びます。

2. 教育方法

保健医療学部のカリキュラムは、各学科とも年次進行に即して専門性を深めていく漸進的な設計とし、将来の専門職としてのモチベーションを高めるために、入学後早期より専門基礎科目・専門科目を開講します。また、小規模学部・学科の特徴を活かした少人数の能動的学修を積極的に採用するとともに、事前準備・事後展開を含む質・量を伴う学修過程を展開し、自発的・継続的に学ぶ姿勢を養います。

3. 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに示された学修成果の修得状況に関し、教育課程レベル・科目レベル・学修到達レベルの評価を行うこととし、具体的な内容はアセスメント・ポリシーに定めます。

学生個人の成績評価は、科目シラバスに示す評価対象・評価割合に基づき、試験・レポート・プレゼンテーション等、各科目の教育内容・方法に適した方法で実施します。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

求める学生像

札幌医科大学保健医療学部は、札幌医科大学の建学の精神、理念に基づき、看護師・理学療法士・作業療法士に求められる実践能力やそれぞれの学問分野の発展に寄与する研究能力の基礎・基本を育むことを目的に、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）に基づく教育を行っています。このような教育を受けるための条件として、以下に掲げる能力・資質を具えた学生を受け入れます。

【知識・技能】

1. 高等学校等の教育課程で学ぶ知識・技能を幅広く、かつ高いレベルで有している

【思考力・判断力・表現力等の能力】

2. 社会の様々な課題について、知識や情報をもとに筋道を立てて論理的に思考し、自分の言葉で表現できる

3. 知的探求心をもって広く社会に目を向け、柔軟な発想で物ごとをとらえることができる

【主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度】

4. 良心と社会規範にしたがって良識ある行動をとることができる

5. 人々との交流を大切にし、常に温かな配慮をもって他者と接することができる

6. 自らの成長のために粘り強く物ごとに取り組むことができる

入学までに学習しておくことが期待される内容

1. 高等学校等で学ぶ諸教科に関する高い基礎学力

- 1) 人類の文化や自然、社会に関する幅広い基礎学力

保健・医療・福祉は人間を対象に社会の中で営まれる実践です。そのために、文化や自然、社会に関する偏りのない基礎知識が不可欠です。

- 2) 人々との交流を深め、論理的に思考し表現するための基礎学力

保健・医療・福祉の実践は人々との交流を基盤とします。また、物ごとを多面的に捉えて論理的に思考し、相手に伝えることのできる日本語の能力、国際的視野で考え方行動するための外国語

力が重要です。

2. 他者との連携・協働を必要とする課題に対し、誠実に取り組む姿勢

保健・医療・福祉の実践はチームで取り組みます。他者と連携・協働して何かに取り組んだ経験は専門的実践を学ぶ上での力となります。

3. 自らの疑問を解決し、知識を深めるための学習習慣

専門職には生涯にわたる自己研鑽が求められます。疑問を解決するために、また、知識を広げ深めるために、自ら進んで調べ学ぶ習慣を身につけておく必要があります。

4. 健康な生活を送るための基本的生活習慣

人々の健康と生活を守るために、自分の健康に心がけ、しっかりとした基本的生活習慣を身につけていることが不可欠です。

入学者選抜の基本方針

入学者に求める資質・能力について、下表に示す入学者選抜方法により評価・判定します。

※○及び◎は入学者選抜方法と学力の3要素との対応関係を示すものであり、配点の比重を示すものではありません。

| 入試区分 | 入学者選抜方法 | 知識・技能 | 思考力・判断力・表現力等の能力 | 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 |
|------------|--------------|-------|-----------------|-----------------------|
| 一般選抜 | 大学入学共通テスト | ◎ | ○ | |
| | 面接（個人） | | ◎ | ○ |
| | 面接（集団） | | ○ | ◎ |
| | 出願書類・調査書 | ◎ | ○ | ○ |
| 学校推薦型選抜 | 大学入学共通テスト | ◎ | ○ | |
| | 小論文 | ○ | ◎ | ○ |
| | 面接（個人） | ○ | ◎ | ◎ |
| | 出願書類・志願理由書 | | ○ | ◎ |
| | 出願書類・調査書 | ◎ | | |
| | 出願書類・推薦理由書 | ○ | ○ | ◎ |
| 私費外国人留学生入試 | 日本留学試験 | ○ | ◎ | |
| | 面接（個人） | ◎ | ○ | ◎ |
| | 出願書類・履歴書 | ○ | | ○ |
| | 出願書類・志願理由等調書 | | ○ | ◎ |

【看護学科】

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

看護学科では、次のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（看護学）の学位を授与するとともに、看護師国家試験受験資格を付与します。

1. 建学の精神を実現するための基盤となる能力

- 1) 自然科学や社会科学の基本的な知識を備え、看護の対象となる人々の生活を支えるための知識を多角的に活用し、論理的思考に基づいて自らの考えを表現することができる能力を身にしている。
- 2) 社会の様々な課題に目を向けるとともに、課題の理解に柔軟な発想と知識の適切な活用ができる能力を身にしている。
- 3) 看護の対象となる人々の人権・人格・個性を尊重するとともに、個人の価値観や文化的背景を理解し、適切な関係を築くことができる能力を身にしている。
- 4) 私たちが暮らす社会の保健・医療・福祉の改善を志向し、看護師として主体的に行動する能力を身にしている。

2. 保健・医療・福祉の実践を担う専門職、専門分野の発展に寄与する能力

- 1) 看護実践に必要な看護学や医学および社会福祉等に関する基礎知識と看護技術を修得するとともに、対象者の抱える課題を解決するために広範な知識を統合する能力を身にしている。
- 2) 看護の対象者や協働する様々な職種の人々と良好な対人関係を築き、発展させるためのコミュニケーション能力を身にしている。
- 3) 看護を探究し発展させるための理論や技術を科学的な思考に基づいて理解する能力を身にしている。
- 4) 看護の対象である人間の理解を基盤として、個人・家族・集団および地域社会の健康上の課題を明らかにし、それらの解決に必要な実践力の基礎を身にしている。
- 5) 学修者として、また専門職である看護師としての資質を向上させ、社会的および職業的自立を図るうえで必要な能力を身にしている。
- 6) 看護実践に内在する倫理的諸問題を認識し、専門的価値に基づく倫理的判断力の基礎を身にしている。
- 7) 看護研究の必要性の理解とともに探求のための能力を身にしている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

看護学科では、看護学を体系的に学ぶとともに、看護師に必要な知識・技術・態度を修得するため、以下のように教育課程を段階的・階層的に編成し、教育内容に適した形態と方法で実施します。

1. 教育内容

- 1) 「一般教育科目」では、人間・自然・社会に関する文化や知見、コミュニケーション能力を高めるための科目を学びます。特に、社会と文化の理解や多様なコミュニケーションに必要となる科目については必修とします。
- 2) 「専門基礎科目」では、人体の構造と機能、医学的、社会学的、心理学的な面からみた健康に関する基本的知識、健康と医療に関わる歴史、および保健・医療・福祉のシステムといった専門科目の基盤となる知識を学びます。
- 3) 「専門科目」では、個人、家族、集団および地域社会を看護の対象として理解し、その特性に応じた看護方法、さらに看護の発展と機能の充実に関する科目を学びます。
- 4) 「臨地実習」では、対象者・関係職種の人々との直接的にかかわり、看護活動に必要な知識・技術・態度を体験的、実践的に学びます。学年進行で臨床・臨地とのつながりを意識できるカリキュラムとし、1年次では医療施設の見学・看護師との同行実習、2年次では看護の対象者への日常生活援助を行います。3、4年次では小児・母性・成人・老年・在宅・精神・地域といった各専門領域の実習、4年次では看護実践の現実を統合的に学ぶ体験を通して、看護実践力を涵養します

5) 「統合学習」では、専門領域の研究に取り組むための基礎的な知識を学び、研究過程を体験します。また、保健医療学部3学科及び医学部との合同科目を通して、専門職としての基本的態度やチーム連携能力を身につけ、看護師としてのプロフェッショナリズムを涵養します

2. 教育方法

保健・医療・福祉に直接携わる看護師を育成する本学科の特徴として、実体験に基づき知識・技術・態度を統合的に修得する専門的な演習・実習に重点を置く科目を多く配置します。超高齢社会において、看護師に求められる基礎的な能力を育成するため、人々の生活を医療施設内のみならず、在宅・地域の視点からも捉えることを学びます。さらに平常時と災害時における生活の特徴を知り、さまざまな状況の対応に必要な知識と技術、連携のあり方を学修する機会を設けます。

また、3年次からは少人数ゼミナールを行い、グループ学修やフィールド活動等の能動的学修を採り入れ、学生が発表し、質問に答える機会を設けます。ゼミナールでの学修を通じて、論理的思考力、倫理的判断力、自らを知り他者とコミュニケーションする能力を高め、人々の健康に貢献できるよう看護実践の専門性を追求する能力を高めます。

3. 学修成果の評価

看護学科における学修成果の評価は学部のアセスメント・ポリシーに準じて行います。

課程レベルの学修成果は、国家試験の合格率や卒業要件の達成状況（単位取得状況・GPA）、および各科目の学修成果はシラバスに提示された授業科目の到達目標に対する評価方法を用いて評価します。学修到達レベルの評価は、講義・演習科目では定期試験・レポート・授業内で行われる小テスト・実技試験等の各科目の教育内容・方法に適した評価方法により実施します。看護技術総合演習では客観的臨床能力試験（OSCE）による評価、臨地実習科目、看護学研究および保健医療総論ではルーブリックによる評価を実施します。

【理学療法学科】

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

理学療法学科では、次のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（理学療法学）の学位を授与するとともに、理学療法士国家試験受験資格を付与します。

1. 建学の精神を実現するための基盤となる能力

- 1) 自然科学や社会科学の様々な現象や人々の生活に関連する事象についての知識を備え、論理的思考に基づいた教養を身にしている。
- 2) 現代社会における様々な課題に対して広く多角的な視野を持ち、その本質を理解する能力を身につけている。
- 3) 文化的背景や人々の持つ価値の多様性を受け入れ、理学療法士として人権・人格・個性を尊重して適切な関係を築く能力を身にしている。
- 4) 社会の様々な場面において他者や多職種と交流し、自らの思考を体系化し、論理的に表現する能力を身につけている。
- 5) 私たちが暮らす社会の保健・医療・福祉の発展を志向し、理学療法士として主体的に物事に参画する行動力を身につけている。

2. 保健・医療・福祉の実践を担う専門職、専門分野の発展に寄与する能力

- 1) 理学療法の専門領域に関連する体系的な知識とそれにに基づく臨床技術を身につけている。
- 2) 理学療法の対象者や様々な職種の人々と協働し、医療の発展に貢献できる良好な対人関係を築けるコミュニケーション能力を身につけている。
- 3) 理学療法における課題を明確化するとともに、医学的根拠に基づく豊かな発想と論理的思考によって解決策を構築する能力を身につけている。
- 4) 理学療法士としての役割と責任を認識し、高い倫理観をもって実践する能力を身につけている。
- 5) 医療の実践と理学療法分野の発展のために、生涯にわたり技術の研鑽と知識の蓄積する意欲と自己学習力を有している。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

理学療法学科では、理学療法学を体系的に学ぶとともに、理学療法士に必要な知識・技術・態度を修得するため、以下のように教育課程を段階的・階層的に編成し、教育内容に適した形態と方法で実施します。

1. 教育内容

- 1) 対象者の疾患・生活・環境に対して適切な支援を行う理学療法の多様性を鑑み、「一般教育科目」では、人間・自然・健康・社会・環境を広く学び、文化やコミュニケーションへの理解を深め、理学療法士として求められる人間性や倫理性を高めるための科目を学びます。特に、運動科学と医学を基礎に置き、人間の人文・社会学的な理解と生物学的な理解を必須とします。
- 2) 「専門基礎科目」では、人体構造やメカニズム、医学の基礎知識や代表的な臨床医学の基礎概念を習得します。また、疾患別に種々の検査・測定をもとに対象者の障害とその程度を把握する理学療法評価の基礎を学びます。
- 3) 「専門科目」では、理学療法の対象となる運動器障害、神経障害、内部障害、発達障害、高齢期障害などの体系ごとに治療法の概要を学びます。加えて、身体的障害をサポートする器具や物理的刺激を用いた理学療法の治療ツールについて学ぶと共に、地域・在宅系の理学療法や行政、キャリア形成などを見据えた広い視野を養います。
- 4) 「臨床実習」では、臨床の現場での対象者や様々な関連職種との直接的なかかわりを通して、理学療法に必要な知識・技術・態度を実践的に学びます。1年次では医療機関・施設の見学実習を通して、理学療法士の役割について理解を深めます。2年次では理学療法評価診断の講義・演習と連動した各専門領域のテーマに沿った実践的な理学療法評価の基礎的な知識・技能について学びます。3年次では、発達障害および高齢期障害の理学療法領域の実習を通して、対象者のライフステージと地域全体を見渡す視線を養うことを目指します。4年次では、運動器・神経・内部障害系の理学療法領域の実習において、的確な検査・測定による評価をもとに、対象者の社会的背景も含めた総合的な視点からの治療計画の策定や治療の実践を通して、理学療法の一連のプロセスを経験します。
- 5) 「統合学習」では、科学的思考力を養うために、それぞれの興味関心に基づいて専門領域を学び、一連の研究過程について学びます。また、保健医療学部3学科が合同し、グループワークの基礎を学ぶ科目や医学部と合同して地域医療の現状に触れる科目など、多職種との連携を早期から体験することで、様々な人々とのコミュニケーション能力を磨きます。

2. 教育方法

保健・医療・福祉に直接携わる理学療法士を育成する本学科の特徴として、理学療法の専門領域を「運動器障害」、「神経障害」、「内部障害」、「発達障害」、「高齢期・地域理学療法」に分け、それぞれの領域ごとの講義による知識の習得と演習・実習による技能の習得をシームレスに行う独自のカリキュラムを設定しています。

また、3年次から理学療法の専門領域や研究室に配属された少人数のゼミナールを行い、先進的な理学療法の応用可能性に触れながら、自己研鑽と能動的学修の重要性を感じ、科学的思考力と問題解決能力を養います。これにより科学的根拠に基づく理学療法の確立と実践を目指した科学リテラシーを有する人材の育成を目指します。

3. 学修成果の評価

理学療法学科における学修成果の評価は学部のアセスメント・ポリシーに準じて行います。

課程レベルの学修成果は、国家試験の合格率や卒業要件の達成状況（単位取得状況・GPA）などにより評価を行い、科目レベルの評価はシラバスに提示された授業科目の学修目標に対する評価方法を用いて行います。学修到達レベルの評価は、講義科目では定期試験・レポート・授業内で行われる小テスト等、演習・実習科目ではこれらの評価に加えて実技試験、臨床実習や卒業研究ではルーブリック評価等、各科目の教育内容や方法に適した方法で実施します。

【作業療法学科】

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

作業療法学科では、次のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（作業療法学）の学位を授与するとともに、作業療法士国家試験受験資格を付与します。

1. 建学の精神を実現するための基盤となる能力

- 1) 自然科学や社会科学の基本的な知識を備え、作業療法の対象となる人々の生活を支えるための知識を多角的に活用し、論理的思考に基づいて自らの考えを表現することができる能力を身につけています。
- 2) 社会の様々な課題に目を向けるとともに、課題の理解に柔軟な発想と知識の適切な活用ができる能力を身についている。
- 3) 作業療法の対象となる人々の人権・人格・個性を尊重するとともに、個人の価値観や文化的背景を理解し、適切な関係を築くことができる能力を身についている。
- 4) 私たちが暮らす社会の保健・医療・福祉の改善を志向し、作業療法士として主体的に行動する能力を身についている。

2. 保健・医療・福祉の実践を担う専門職、専門分野の発展に寄与する能力

- 1) 作業療法実践に必要な医学や社会福祉等に関する基盤知識と臨床技術を修得するとともに、対象者の抱える課題を解決するために広範な知識を統合できる能力を身についている。
- 2) 作業療法の対象者や協働する様々な職種の人々と良好な対人関係を築き、発展させるためのコミュニケーション能力を身についている。
- 3) 作業療法における作業の治療的意味を探求し、人が健康で幸福な生活を維持するための理論や技術を科学的な思考に基づいて理解する能力を身についている。
- 4) 学修者として、また専門職である作業療法士としての資質を向上させ、社会的および職業的自立を図るうえで必要な能力を身についている。
- 5) 災害時の対応や被災者支援におけるリハビリテーション専門職としての適切な対応能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

作業療法学科では、作業療法学を体系的に学ぶとともに、作業療法士に必要な知識・技術・態度を修得するため、以下のように教育課程を段階的・階層的に編成し、教育内容に適した形態と方法で実施します。

1. 教育内容

- 1) 対象者の疾患・生活・環境に対して適切な支援を行う作業療法の多様性を鑑み、「一般教育科目」では、人間・自然・社会に関する文化や知見、コミュニケーション能力を高めるための科目を学びます。特に、生命現象を科学的にとらえる力や心理・社会的な理解の基盤となる科目については必須とします。
- 2) 「専門基礎科目」では、基礎医学と臨床医学の基本的知識、人の成長発達や社会福祉システムといった専門科目の基盤となる知識を学びます。
- 3) 「専門科目」では、作業療法の対象となる発達障害、身体障害、精神障害、高齢者の基礎的な能力から応用的能力に連続する評価学および治療学に関する科目を学びます。
- 4) 「臨床実習」では、臨床の場での対象者・関係職種の人々との直接的ななかかわりを通して、作業療法に必要な知識・技術・態度を実践的に学びます。学年進行で切れ目なく臨床とのつながりを意識できるカリキュラムとし、1年次では施設の見学実習、3、4年次では発達障害作業療法、身体障害作業療法、精神障害作業療法、高齢者作業療法の領域で、作業療法評価や治療技法に関する実習体験を通して実践力を涵養します。
- 5) 「統合学習」では、専門領域の研究に取り組むための基礎的な知識を学び、研究過程を体験します。また、保健医療学部3学科及び医学部との合同科目を通して、専門職としての基本的態度やチーム連携能力を身につけ、作業療法士としてのプロフェッショナリズムを涵養します。

2. 教育方法

保健・医療・福祉に直接携わる作業療法士を育成する本学科の特徴として、実体験に基づき知識・技術・態度を統合的に修得する専門的な演習・実習に重点を置く科目を多く配置します。臨床実習前には、臨床技能に関する実技を模擬的に学修する機会を設定し、臨床実習に必要な学修の到達度や態度を学生自身が客観的に評価する機会を設けます。

また、3年次から少人数ゼミナールを行い、グループ学修やフィールド活動等の能動的学修を多く採り入れ、学生が発言、発表する機会を設けます。ゼミナールでの学修を通じてディスカッションの機会を増やし、各自の意見や考えをまとめることや、ディベート能力を高めます。

3. 学修成果の評価

作業療法学科における学修成果の評価は学部のアセスメント・ポリシーに準じて行います。

課程レベルの学修成果は、国家試験の合格率や卒業要件の達成状況（単位取得状況・GPA）などにより、各科目の学修成果はシラバスに提示された授業科目の学修目標に対する評価方法を用いて行います。学修到達レベルの評価は、講義科目では定期試験・レポート・授業内で行われる小テスト等、演習・実習科目ではこれらの評価に加え、客観的臨床能力試験などの実技試験、臨床実習や卒業研究ではルーブリック評価等、各科目の教育内容や方法に適した方法で実施します。

医学研究科の三つのポリシー（方針）

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

医学研究科では、所定の単位を修得後、論文審査に合格し、次に掲げる事項を修得したと認められる者に、学位を授与します。

〈博士課程〉

1. 独創性が高い医学研究を立案、遂行するための技術と知識
2. 医学研究者にふさわしい倫理観
3. 先端的な医学研究を指導できるリーダーシップ
4. 自らの研究成果を世界に発信できる能力

〈修士課程〉

1. 医科学に関する専門的な知識と基本的技術
2. 医科学研究にかかる倫理観
3. 研究の方法論・思考過程を理解し、成果を的確に伝える能力

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

医学研究科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のカリキュラム・ポリシーを基に教育課程を編成し、実施します。

〈博士課程〉

1. 医学研究遂行のための専門的知識、技術の習得と倫理観の涵養
2. 医学・医療に関連する問題解決能力とリーダーシップの醸成
3. 研究成果を国際的に発信するためのコミュニケーション能力の習得
4. 上記（1～3）の達成を目的として共通講義、主・副研究科目を配置

〈修士課程〉

1. 医科学に関連する一般的知識の修得
2. 医科学研究に必要な基本的知識、技術の習得と倫理観の涵養
3. 上記（1、2）の達成を目的として一般・専門教育科目、特別研究科目を配置

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

求める学生像

〈博士課程〉

医学研究科・博士課程では、将来、医学研究者となるべき人材として、次のような資質を持った人を求めます。

【知識・技能】

1. 知的好奇心、科学的探究心を持ち、高度な知識・技術の修得に励む人

【思考力・判断力・表現力等の能力】

2. 創造性に富み、応用・発展への意欲を持つ人

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

3. 高い倫理観を備え、医学の分野で活躍する意思を持つ人

4. 國際的な視野を持ち、社会や科学の問題にあたる気概のある人

<修士課程>

医学研究科・修士課程では、将来、高度の医学専門性を必要とする職業を担う人材として、次のような資質を持った人を求めます。

【知識・技能】

1. 知的好奇心、科学的探究心を持ち、医学的な知識・技能の修得に励む人

【思考力・判断力・表現力等の能力】

2. 医科学の専門知識を体系的、集中的に学びとる意欲を持つ人

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

3. 医科学に関連する様々な価値観を共有し、研究・教育・実務分野における貢献を志す人

入学までに学習しておくことが期待される内容

<博士課程>

- (1) 専攻科目に関連する基礎医学、社会医学、臨床医学などの基礎的知識
- (2) 専門性を高め、国際感覚を持って研究成果を発信するための語学力
- (3) 研究課題の立案と実施に求められる論理的な思考力
- (4) 研究結果を分析して意義づける判断力と表現力
- (5) 幅広い視野と高い倫理観を持って意欲的に医学研究に取り組む姿勢
- (6) 多様な研究者と協力しつつ、新たな分野を創造し開拓する姿勢

<修士課程>

- (1) 自然科学、生物学などの医科学の学修に必要な基礎的知識
- (2) 専門的な知識・技能を高めるための語学力
- (3) 課題の抽出や解決に求められる論理的な思考力
- (4) 情報を収集し分析する判断力と表現力
- (5) 課題の解決に向けて意欲的に取り組む姿勢
- (6) 学際的な展望を導くコミュニケーション能力

入学者選抜の基本方針

入学者に求める資質・能力について、下表に示す入学者選抜方法により評価・判定します。

※○及び◎は入学者選抜方法と学力の3要素との対応関係を示すものであり、配点の比重を示すものではありません。

<博士課程>

| 入学者選抜方法 | 知識・技能 | 思考力・判断力・表現力等の能力 | 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------------|
| 外国語試験 | ○ | ○ | |
| 面接（口頭試問等含む） または筆記試験 | ○ | ○ | ◎ |
| 単位取得状況がわかる証明書 | ○ | ○ | |
| 志望理由書 | ○ | ○ | ◎ |
| 研究計画書 ※該当する者のみ | ○ | ○ | |
| 研究活動歴 ※該当する者のみ | ○ | ○ | ○ |

<修士課程>

| 入学者選抜方法 | 知識・技能 | 思考力・判断力・表現力等の能力 | 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------------|
| 外国語試験 | ◎ | ○ | |
| 面接（口頭試問等含む） または筆記試験 | ◎ | ◎ | ◎ |
| 単位取得状況がわかる証明書 | ◎ | ○ | |
| 志望理由書 | ◎ | ◎ | ◎ |

保健医療学研究科の三つのポリシー（方針）

【看護学専攻】

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

〈博士課程前期〉

看護学専攻では、2年以上在籍し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で修士論文又は課題研究論文の審査及び最終試験に合格し、次のような能力を身につけた学生に修士（看護学）の学位を授与します。

1. 自己の専門分野に関する知識と技術、および関連領域に係わる基礎的素養
2. 研究の概念、研究法、研究倫理など、研究者に求められる基本的知識の修得
3. 適切な指導のもとに、看護学の研究課題を設定し、研究方法を組み立てる能力
4. 基本的な研究手法を用いて研究を遂行する能力
5. 研究者および高度実践看護師に求められる批判力・論理的思考力・表現力
6. 研究者および高度実践看護師に求められる倫理を遵守し、行動する能力

〈博士課程後期〉

看護学専攻では、3年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格し、次のような能力を有すると認められる者に博士の学位を授与します。

1. 専門分野における深い学識と関連領域に係る学際的知識の修得
2. 独創的な視点で研究を立案・計画し、厳格な倫理性をもって自ら遂行する能力
3. 看護学の理論の構築や技術の向上において新たな知を創造する能力
4. 研究成果を国内外に発信し、看護学の教育・研究・実践の発展に貢献できる能力

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

看護学専攻では、学位授与方針に掲げる能力を有する人材を育成するため、以下の方針で教育課程を編成・実施します。

〈博士課程前期〉

1. 教育課程は、講義・演習中心のコースワークと、指導のもとに研究過程を展開するリサーチワークの組み合わせにより編成する。

- 1) コースワーク
 - (1) 当該分野の専門的知識・技術を修得するための科目を設定する。
 - (2) 看護学の関連領域の幅広い知識を修得するための科目を設定する。
 - (3) 研究法、研究倫理などの研究者に求められる基本的な知識を修得するための科目を設定する。
 - (4) 文献検討やプレゼンテーション、ディスカッション等を通して、批判力、論理的思考力、表現力を涵養する。
 - (5) 専門看護師コースにおいては、高度実践看護師に求められる実践・教育・倫理調整等に関する知識と技術を修得する。
 - (6) 専門看護師コースにおいては、専門分野の臨地実習によって優れた実践能力を形成する。
 - 2) リサーチワーク
 - (1) 看護学特別研究等において、指導のもとに当該分野に関する研究テーマを設定し、研究計画書を作成する。
 - (2) 研究計画書審査・倫理審査を経て研究を進め、論文作成、学位審査等の過程を通して、基本的な研究力を育成する。
2. 学部学生を対象とする講義・演習・実習にティーチングアシスタントとして参加する機会を設定し、基本的な教育力を育成する。

3. 共通科目の履修を通して他分野の学生との共同学習を行い、他職種との連携能力を涵養する。

〈博士課程後期〉

1. 看護学の理論の構築や技術の向上等に係わるコースワークと、指導を受けつつ自らが研究過程を開発するリサーチワークにより、研究者としての能力を高める。
2. 学内外の学術研究に触れる機会を設定することで研究の手法やデザインを学び、自立した研究者となるための能力を高める。
3. 研究課題に係わる論文公表や国内外での学会発表等により当該分野の研究者との交流を深める。

【理学療法学・作業療法学専攻】

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

〈博士課程前期〉

理学療法学・作業療法学専攻では、2年以上在籍し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で修士論文又は課題研究論文の審査及び最終試験に合格し、次のような能力を身につけた学生に修士の学位を授与します。

1. 専門分野に関する知識と理学療法学・作業療法学の関連領域に係わる基礎的素養
2. 研究の概念、研究法、研究倫理など、研究者に求められる基本的知識の修得
3. 適切な指導のもとに、理学療法学・作業療法学あるいはその関連領域の研究課題を設定し、研究方法を組み立てる能力
4. 基本的な研究手法を用いて研究を遂行する能力
5. 研究者に求められる批判力・論理的思考力・表現力
6. 研究者に求められる倫理を遵守し、行動する能力

〈博士課程後期〉

理学療法学・作業療法学専攻では、3年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格し、次のような能力を有すると認められる者に博士の学位を授与します。

1. 専門分野における深い学識と関連領域に係る学際的知識の修得
2. 独創的な視点で研究を立案・計画し、厳格な倫理性をもって自ら遂行する能力
3. 理学療法学・作業療法学の理論の構築や技術の向上において新たな知を創造する能力
4. 研究成果を国内外に発信し、理学療法学・作業療法学の教育・研究・実践の発展に貢献できる能力

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

理学療法学・作業療法学専攻では、学位授与方針に掲げる能力を有する人材を育成するため、以下の方針で教育課程を編成・実施します。

〈博士課程前期〉

1. 教育課程は、講義・演習中心のコースワークと、指導のもとに研究過程を開発するリサーチワークの組み合わせにより編成する。
 - 1) コースワーク
 - (1) 当該分野の専門的知識・技術を修得するための科目を設定する。
 - (2) 理学療法学・作業療法学の関連領域の幅広い知識を修得するための科目を設定する。
 - (3) 研究法、研究倫理などの研究者に求められる基本的知識を修得するための科目を設定する。
 - (4) 文献検討やプレゼンテーション、ディスカッション等を通して、批判力、論理的思考力、表現力を涵養する。
 - 2) リサーチワーク

- (1) 理学療法学・作業療法学特別研究等において、指導のもとに当該分野に関する研究テーマを設定し、研究計画書を作成する。
 - (2) 研究計画書審査・倫理審査を経て研究を進め、論文作成、学位審査等の過程を通して、基本的な教育力を育成する。
2. 学部学生を対象とする講義・演習・実習にティーチングアシスタントとして参加する機会を設定し、基本的な教育力を育成する。
3. 共通科目の履修を通して他分野の学生との共同学習を行い、他職種との連携能力を涵養する。

〈博士課程後期〉

1. 理学療法学・作業療法学の理論構築や治療技術の開発等に係わるコースワークと、指導を受けつつ自らが研究過程を開拓するリサーチワークにより、研究者としての能力を高める。
2. リサーチアシスタントとして学術研究に係わる機会を設定することで、研究の手法やデザインを学び、自己立した研究者となるための能力を高める。
3. 研究課題に係わる論文公表や国内外での学会発表等により当該分野の研究者との交流を深める。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

求める学生像

保健医療学研究科では、看護学・理学療法学・作業療法学の発展と、保健・医療・福祉の質の向上に寄与する高度な専門的知識、実践能力、研究能力を備えた実践者、研究者の育成を目指しています。そのため、以下のような人材を求めます。

〈博士課程前期〉

【知識・技能】

1. 看護学・理学療法学・作業療法学に関する専門的な知識と技術を備え、批判的・論理的思考力を有している人

【思考力・判断力・表現力等の能力】

2. 保健・医療・福祉の諸問題に深い関心を持ち、その発展と問題解決に関わることを自己の目標としている人

【主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度】

3. 多様化・複雑化する人々のニーズに応えるため、専門分野における卓越した実践能力を獲得したいと願っている人

4. 豊かな人間性と論理性を有し、地域の保健・医療・福祉に貢献する意思のある人

5. 研究成果を発信することにより、保健・医療・福祉の充実と発展に貢献する意思のある人

〈博士課程後期〉

【知識・技能】

1. 看護学・理学療法学・作業療法学に関する専門的な学識、批判的・論理的思考力と科学的探求心を備え、新たな知の創造に意欲を有する人

【思考力・判断力・表現力等の能力】

2. 保健・医療・福祉の諸問題に広く深い関心を持ち、その発展と問題解決に関わることを自己の目標としている人

【主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度】

3. 豊かな人間性と倫理性を有し、国際的な視座で人々の健康に貢献する意思のある人

4. 研究成果を国内外に広く発信することにより、保健・医療・福祉の発展に貢献するとともに、科学の発展に寄与したいと願う人

入学までに学習しておくことが期待される内容

〈博士課程前期〉

1. 看護学・理学療法学・作業療法学に関する専門的な知識と技術・基礎学力
2. 豊かな人間性と批判的・論理的思考力
3. 主体的に問題を発見し、課題を解決する能力

〈博士課程後期〉

1. 看護学・理学療法学・作業療法学に関する専門的な知識、批判的・論理的思考力・基礎学力・基本的研究力
2. 豊かな人間性と倫理性
3. グローバルな視点と研究成果を発信するための語学力

入学者選抜の基本方針

入学者に求める資質・能力について、下表に示す入学者選抜方法により評価・判定します。

※○及び◎は入学者選抜方法と学力の3要素との対応関係を示すものであり、配点の比重を示すものではありません。

〈博士課程前期〉

*看護学専攻（修士論文コース）/理学療法学・作業療法学専攻

| 入学者選抜方法 | 知識・技能 | 思考力・判断力・表現力等の能力 | 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 |
|--------------------------------|-------|-----------------|-----------------------|
| 学力検査（英語） | ◎ | ○ | |
| 学力検査 (小論文)（理学療法学・作業療法学専攻のみ） | ◎ | ◎ | ○ |
| 面接 | ◎ | ◎ | ◎ |
| 出願書類 志望理由書 | ◎ | ◎ | ◎ |
| 出願書類 研究計画書 | ◎ | ◎ | ◎ |

*看護学専攻（専門看護師コース）

| 入学者選抜方法 | 知識・技能 | 思考力・判断力・表現力等の能力 | 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 |
|---------------|-------|-----------------|-----------------------|
| 学力検査（英語） | ◎ | ○ | |
| 学力検査（専門科目） | ◎ | ◎ | ○ |
| 面接 | ◎ | ◎ | ◎ |
| 出願書類 志望理由書 | ◎ | ◎ | ◎ |
| 出願書類 研究計画書 | ◎ | ◎ | ◎ |

〈博士課程後期〉

| 入学者選抜方法 | 知識・技能 | 思考力・判断力・表現力等の能力 | 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 |
|---------------|-------|-----------------|-----------------------|
| 筆記試験（英語） | ◎ | ○ | |
| 口頭試問 | ◎ | ◎ | ◎ |
| 出願書類 志望理由書 | ◎ | ◎ | ◎ |
| 出願書類 研究計画書 | ◎ | ◎ | ◎ |

専攻科の三つのポリシー（方針）

【公衆衛生看護學專攻】

ディプロマ・ポリシー（修了証書授与方針）

公衆衛生看護学専攻は、地域保健を担う保健師に求められる専門性と実践力を兼ね備え、所定の単位を修得した学生に保健師国家試験受験資格を付与するとともに、修了証書を授与します。

1. 地域に存在する健康課題を明確化し、事業計画を立案して組織的に解決するための公衆衛生看護学、及び関連分野の知識・技術を身に持っている。
 2. 豊かなソーシャルキャピタルの醸成を目指して、地域に出向き、地域に根差した実践を展開するための基礎的な能力を身に持っている。
 3. 地域の健康課題を解決するための社会資源の開発やシステム化、施策化に参画する能力を身に持っている。
 4. 地域住民、関係機関、多職種の人々と信頼関係を築き、連携・協働する能力を身に持っている。
 5. 保健師としての役割と責任を認識し、高い倫理観をもって実践する能力を身に持っている。
 6. 地域住民の健康の保持・増進、地域社会の安寧、公衆衛生看護の充実と発展のために、生涯にわたって研鑽する意欲と自己学習力を身に持っている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

公衆衛生看護学専攻は、修了証書授与方針に掲げた能力を有する人材を育成するために、以下のように教育課程を編成し、実施します。

1. 教育課程は、「専門領域」「関連領域」「臨地実習」で編成する。
 - 1) 専門領域では、公衆衛生看護の目的・対象、保健師の役割や専門職としての責務や倫理を学ぶ。加えて、公衆衛生看護の対象である個人／家族、地区／小地域、地域のアセスメント、地域社会がかかる健康課題の解決に必要な知識・技術を学ぶ。
 - 2) 関連領域では、疫学や保健統計、保健福祉行政等の専門分野を支える知識を学ぶとともに、人々の健康に深く関わる環境や社会の多様性に対応するためのコミュニケーションスキル、将来の保健師としてのキャリアデザインについて学ぶ。
 - 3) 臨地実習では、行政・学校・産業・地域において、学内で学んだ知識と技術と統合し、公衆衛生看護の実践能力の向上をはかる。
 2. 公衆衛生看護学、及び看護実践に必要な知識と技術の修得レベルを高めるため、事前準備と事後展開を含む質・量の伴う学修過程を展開する。
 3. 少人数グループでの能動的学修を積極的にとり入れるとともに、個別状況に応じた学修支援を行うことにより、学生個々が高水準の知識・技術を修得できる教育環境のもとにカリキュラムを展開する。
 4. 将来の保健師としてのキャリアプランを具体化するため、行政・学校・産業の場で活躍する現職保健師との交流や地域等におけるインターンシップなど、キャリアイメージを高め、職業アイデンティティの形成を促す機会を設定する。

【助産学専攻】

ディプロマ・ポリシー（修了証書授与方針）

助産学専攻は、地域の母子保健・周産期医療を担う助産師に求められる専門性と実践力を兼ね備え、所定の単位を修得した学生に助産師国家試験受験資格を付与するとともに、修了証書を授与します。

- 妊娠・出産・産褥の過程において正常経過の判断と異常を早期に発見するための助産学及び関連分野の知識・技術を実践に活用する能力を身につけている。
 - 妊娠・出産・産褥の過程において正常経過をたどる女性と子ども、家族の状況に即した助産ケアを的確に実施できる基礎的な能力を身につけている。

3. 妊娠・出産・産褥においてハイリスクな状態にある女性や子どもの経過判断を的確に行い、必要なケアを実施する能力を身につけている。
4. 助産実践の対象となる全ての女性、とりわけ妊娠・出産・産褥の過程における女性や家族と信頼関係を築き、発展させる能力を身につけている。
5. 助産実践の充実と発展のために助産師チームの連帯性を高めるとともに、保健医療チームにおいて他の保健医療関係者と連携・協働する能力を身につけている。
6. 地域の母子保健・周産期医療を取り巻く諸課題に向き合い、それらの充実と発展を志向し、行動する能力を身につけている。
7. 助産師としてのプロフェッショナリズムを高め、研鑽し続ける能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

助産学専攻は、修了証書授与方針に掲げた能力を有する人材を育成するために、以下のように教育課程を編成し、実施します。

1. 教育課程は、「助産学の基礎領域」「助産学の実践領域」「助産学の関連領域」で編成する。
 - 1) 助産学の基礎領域では、助産の目的・対象、助産実践の基盤となる周産期医学や胎児・新生児学の知識に加え、性と生殖に係わる健康支援者としての役割、専門職としての責務と倫理を学修する。
 - 2) 助産学の実践領域では、さまざまな健康レベルにある妊産婦と新生児に対するアセスメント、出産に向けた身体的準備性と回復力を高める助産ケアの基本、多様な施設における助産管理の実際を学ぶ。実習では、自らの助産活動を通して知識と技術を統合し、実践能力を高める。
 - 3) 助産学の関連領域では、子育て中の女性と家族に対する支援、地域における母子保健の課題を解決するための助産師の役割について学ぶ。加えて、最新の知見をもとに助産実践に対する洞察を深め、効果的なケアを創造する能力を養う。
2. 助産学及び助産実践に必要な知識と技術の修得レベルを高めるため、事前準備と事後展開を含む質・量の伴う学修過程を展開する。
3. 少人数グループでの能動的学修を多くとり入れるとともに、個別指導による学修支援を充実させ、学生個々が高水準の知識・技術を修得できる教育環境のもとにカリキュラムを展開する。
4. 将来の助産師としてのキャリアプランを具現化するため、周産期母子医療センター、病院、助産所及び地域で活躍する現職助産師と交流し、キャリアイメージを高め、職業アイデンティティの形成を促す機会を設定する。

【専攻科共通】

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

求める学生像

札幌医科大学専攻科は、北海道の保健・医療・福祉に貢献する、高度な知識と優れた技術を備えた創造性に富む人間性豊かな保健師・助産師を育成することを目的としています。そのため次に掲げるポリシーにより学生を求めます。

【知識・技能】

1. 公衆衛生看護学、もしくは助産学の基盤となる看護学の基礎・基本を高いレベルで修得している人

【思考力・判断力・表現力等の能力】

2. 北海道の保健・医療・福祉に深い興味・関心を有し、保健師もしくは助産師として地域に貢献したいと考えている人
3. 看護上の諸課題の解決に必要な実践力を有している人

【主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度】

4. 多様な価値を尊重し、高い倫理観を持って行動する姿勢を有している人
5. 看護職としての役割を認識し、専門職としてのキャリアデザインを描いている人

入学までに学習しておくことが期待される内容

1. 看護実践に関する基礎・基本の知識と技術を統合する能力
2. 看護の対象者の健康上の課題を明らかにし、論理的・科学的思考によって解決する基本的能力
3. 看護の対象者や協働する人々と良好な対人関係を築き、連携・協調する能力
4. 看護職としての役割と責任を認識し、高い倫理観をもって実践する基本的能力
5. 看護職としてのキャリアアビジョンを有し、自己研鑽を継続する姿勢

入学者選抜の基本方針

入学者に求める資質・能力について、下表に示す入学者選抜方法により評価・判定します。

※○及び◎は入学者選抜方法と学力の3要素との対応関係を示すものであり、配点の比重を示すものではありません。

| 入試区分 | 入学者選抜方法 | 知識・技能 | 思考力・判断力・表現力等の能力 | 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 |
|--------------------|---------|-------|-----------------|-----------------------|
| 一般入試 (公) (助) | 看護学一般 | ◎ | ◎ | |
| | 面接 | | ◎ | ○ |
| | 入学願書 | | ◎ | ○ |
| | 成績証明書 | ○ | | |
| | 志望理由書 | | ◎ | ◎ |
| 学内推薦入試 (公) | 看護学一般 | ○ | ○ | |
| | 面接 | | ◎ | ○ |
| | 入学願書 | | ◎ | ○ |
| | 志望理由書 | | ◎ | ◎ |
| | 推薦書 | | | ◎ |
| 社会人入試 (公) | 看護学一般 | ○ | ○ | |
| | 面接 | | ◎ | ○ |
| | 入学願書 | | ◎ | ○ |
| | 成績証明書 | ◎ | | |
| | 志望理由書 | | ◎ | ◎ |
| 地域社会人特別推薦入試 (助) | 看護学一般 | ○ | ○ | |
| | 面接 | | ◎ | ○ |
| | 入学願書 | | ◎ | ○ |
| | 成績証明書 | ◎ | | |
| | 志望理由書 | | ◎ | ◎ |
| | 推薦書 | | | ◎ |

(公) 公衆衛生看護学専攻

(助) 助産学専攻